

取組	実施内容
担い手の確保・育成	①市民後見人等養成研修の開催
	②法人後見団体養成研修の開催
市町村・中核機関職員等の継続的な資質向上	③市町村職員等向け研修会の開催
市町村に対する体制整備支援・権利擁護支援	④アドバイザー派遣の実施
制度の周知・啓発	⑤成年後見制度利用推進研修の開催
	⑥市民後見セミナーの開催
都道府県による協議会の設置	愛知県成年後見制度利用促進協議会の開催

# ①市民後見人等養成研修の開催

## 《実施概要》

実施内容		時期
市町村ガイダンス (市町村職員向けの事前説明会)		2025年7月8日(火)
受講者募集 (市町村による広報誌掲載の協力)		2025年7月16日(水)～9月12日(金)
基礎研修	動画配信・効果測定	2025年10月1日(月)～12月31日(水)
実践研修	動画配信・効果測定	2025年12月1日(月)～2026年1月31日(土)
	グループワーク	(集合) 2025年12月24日(水) (オンライン) 2026年1月14日(水)
	レポート作成	2025年12月23日(火)～2026年2月20日(金)
履修証明書交付		2026年3月下旬

## 《実施結果》

受講者数	履修者数 (基礎のみ)	履修者数 (基礎+実践)	履修率 (基礎+実践)
197名	13名	142名	72.08%

# ①市民後見人等養成研修の開催

## 《受講申込者数（市町村別・年齢別）及び受講目的について》

【市町村別】					
市町村名	申込者数	市町村名	申込者数	市町村名	申込者数
名古屋市	5	小牧市	2	あま市	11
豊橋市	29	稲沢市	4	長久手市	
岡崎市	22	新城市		東郷町	
一宮市	13	東海市		豊山町	
瀬戸市		大府市		大口町	
半田市		知多市	1	扶桑町	
春日井市	7	知立市		大治町	5
豊川市	22	尾張旭市		蟹江町	8
津島市	9	高浜市		飛島村	1
碧南市		岩倉市		阿久比町	
刈谷市	14	豊明市	1	東浦町	
豊田市		日進市	1	南知多町	
安城市	1	田原市	2	美浜町	1
西尾市		愛西市	3	武豊町	
蒲郡市	1	清須市		幸田町	1
犬山市	1	北名古屋市	8	設楽町	1
常滑市		弥富市	17	東栄町	
江南市		みよし市	6	豊根村	
				合計	197

※空欄は申込者がいない市町村

【年齢別】	
年齢	人数
19歳以下	0
20～29歳	2
30～39歳	11
40～49歳	48
50～59歳	70
60～69歳	49
70～79歳	16
80歳以上	0
無回答	1
合計	197

【受講目的別】	
受講目的	人数
将来、市民後見人として活動したいから	10
成年後見制度や権利擁護支援に関心があるから	29
地域の役に立ちたい、社会貢献として関わりたいから	56
身内や周囲に認知症高齢者や障害者の方がいるから	13
ひとり暮らし高齢者のサポートをしたいから	5
今の自分の仕事に生かしたいから（キャリアアップ等）	25
勉強のため	40
その他	19
合計	197

# ①市民後見人等養成研修の開催

## 《研修の様子》



## 《課題と今後の取組》

### 今年度

- ・ グループワークについて、オンラインだけでなく集合形式も設定した。
- ・ 今年度は市町村の広報誌に掲載していただいたこともあり、昨年度と比べて大幅に受講者が増えた。
- ・ 一方、「研修を受けたらすぐに市民後見人として活動できる」と思っている方が少なからずいるなど、研修修了後の流れを正しく理解されないケースがあった。



### 来年度

- ・ 市町村の広報誌を読んでから、県のHPを読まずに直接申し込む方がいることを想定し、受講申込書にも研修修了後の流れを記載し、受講者の考えとのミスマッチを防ぐ。
- ・ 研修修了者の方々の活躍を後押しするため、引き続き市町村による活躍の場整備を支援（アドバイザー派遣など）

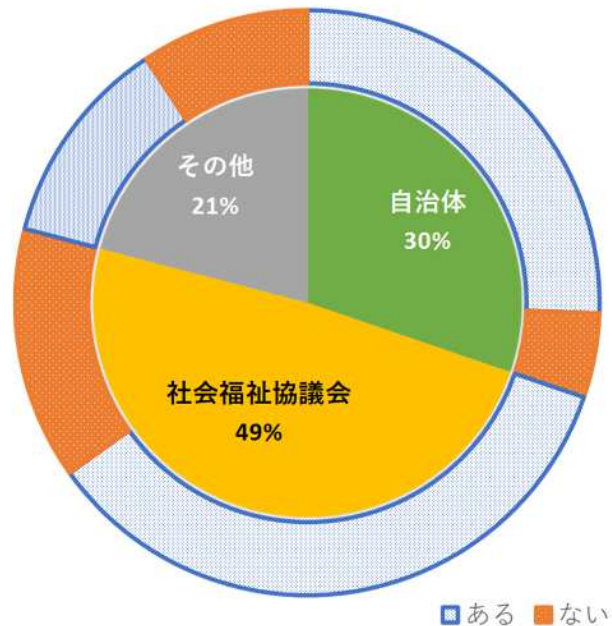
## ②法人後見団体養成研修の開催

- 研修名 … 法人後見実施団体養成研修
- 開催日時 … 令和7年10月7日（火）午前10時00分～午後3時40分
- 参加者数 … 43名
- 内 容 … 下表のとおり

時間	所要時間	研修科目	講師等
9:30~10:00	30分	受付	
10:00~10:10	10分	オリエンテーション	
10:10~11:10	60分	成年後見制度の概要と 法人後見実施団体を選任する際の 考慮要素について	名古屋家庭裁判所後見センター
11:10~11:20	10分	休憩	—
11:20~11:50	30分	社会福祉連携推進法人について	愛知県監査指導室
11:50~12:50	60分	休憩	—
12:50~14:20	90分	<u>情報提供①</u> 社会福祉連携推進法人による 法人後見の取組 <u>情報提供②</u> あま市社会福祉協議会による 法人後見の取組	社会福祉連携推進法人となりの 藤山 直紀 氏 社会福祉法人 あま市社会福祉協議会 守屋 公恵 氏 特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター 住田 敦子 氏
14:20~14:30	10分	休憩	
14:30~15:30	60分	情報交換会（グループワーク） 法人後見の普及に向けた検討	
15:30~15:40	10分	事務連絡	愛知県障害福祉課

## ②法人後見団体養成研修の開催

### 《参加者状況一覧》



### 1 参加者の所属

	人数	割合
自治体	13人	30%
社会福祉協議会	21人	49%
その他	9人	21%

### 2 成年後見に係る事務・実務経験

	経験有無	人数
市町村	ある	11人
	ない	2人
社会福祉協議会	ある	15人
	ない	6人
その他	ある	5人
	ない	4人

## ②法人後見団体養成研修の開催

### 《課題と今後の取組》

#### 今年度

・アンケートでは、「（テーマで扱った）社会福祉連携推進法人についてが難解であった」「少ない予算、少ない人員、複雑化・多様化する対応に苦慮しているという問題意識共有のみで、対策は出なかった」「（グループワークで）時間が足りず、まとまりきらなかった。取組の発表をしていただいた2団体についてではなく、実務で気になることや共有しておきたいことなどを話し合えるような議題のほうが話しやすいと感じた。」等の意見があった。



#### 来年度

- ・引き続き、成年後見制度（法人後見）に関する基礎的な内容についても扱い、周知・啓発に努める。（民法の改正にも触れる）
- ・「少ない予算で」という声がよく聞かれるので、令和8年度研修のテーマの一つとして、法人後見受任団体のリアルなお金にまつわることを取り上げることで、研修への関心が高くなるのではないかと考えている。
- ・研修の申込者のうち、各グループに自治体職員及び法人後見受任団体を配置することで、グループワーク等でより法人後見に関する課題等を共有しやすくし、本研修を法人後見を考える機会として工夫する。

### ③市町村職員等向け研修会の開催

#### 《実施概要》

令和7年度は、これまで成年後見制度に関する業務に携わったことがない方（新任者）を主な対象とし、「意思決定支援」という言葉自体に慣れていない方々のスキルアップを図った。

開催日	令和8年3月4日（水）午後2時から午後4時30分
開催場所	ウインクあいち 902会議室
内容	①中核機関の役割とは／行政と中核機関それぞれに求められること 【講師：大津裕昭氏（名古屋市成年後見あんしんセンター副所長）】 ②意思決定支援の基本的な考え方 【講師：工藤明人氏（認定NPO法人東三河後見センター代表理事）】
参加者数	43名（成年後見制度や権利擁護支援に携わる行政及び中核機関職員）

#### 今年度

- ・事後アンケートの結果、経験年数が1～2年目の方に多くご参加いただき、新任者の方々の積極的な参加を得ることができた。
- ・一方、「新任者向け」を強調したことから、参加者の全体人数は43名とやや少なく、1人も参加していない市町村も見られた。



#### 来年度

- ・参加対象者を「新任者のみ」に限ることなく、テーマ設定の仕方を工夫する（基礎的なテーマ＋その時期のトピックとなっていること）。
- ・来年度については、市町村側の関心が高いと思われる民法や社会福祉法の改正概要や、法改正に伴って市町村として準備が必要なこと等を盛り込むことを検討したい。

## ④アドバイザー派遣の実施

### 《実施概要》

#### ①派遣実績

日時	派遣先	主な支援内容
2026. 11. 19	大治町	検討会議への派遣（受任調整が必要なケースに対する助言）
2026. 1. 14	大治町	検討会議への派遣（経済的虐待の可能性があるケースに対する助言）
2026. 3. 18	大治町	検討会議への派遣（次年度の事業計画及び継続中のケースに対する助言）

#### ②今後派遣を検討している地域

派遣先	主な支援内容
蒲郡市	中核機関設置に向けた取組に対するアドバイザーの派遣
設楽町	中核機関の機能拡充に向けた取組に対するアドバイザー派遣

### 《課題と今後の取組》

#### 今年度

- ・ 中核機関の設置や機能拡充に関して、市町村の行政職員とセンター職員との間に温度差がある。
- ・ 市町村や中核機関から、県のアドバイザーに何を相談すればいいか理解を得られていない。



#### 来年度

- ・ 法改正に伴う市町村の責務を説明し、中核機関の設置や機能拡充に向けた意識醸成を促す。
- ・ あわせて、県のアドバイザーが具体的に何をするのか（相談できるのか）について、あらかじめ市町村に周知する。

## ⑤成年後見制度利用推進研修の開催

### 《実施概要》

- 研修名 … 障害者虐待防止・権利擁護研修（障害福祉サービス事業所 体制整備担当者向け）
- 内容 … 成年後見制度と意思決定支援（法人後見の取り組み）
- 開催日時 … ①C日程：令和7年12月8日（月）午後1時15分～午後2時45分  
②D日程：令和8年1月23日（金）午後1時15分～午後2時45分
- 参加者数 … ①84名、②115名

### 体制整備担当者向け（C・D日程）

時間	所要時間	研修科目	講師等
9:30～	30分	受付	
10:00～	5分	開始・オリエンテーション	障害福祉課職員
10:05～	10分	本県における障害者虐待の動向等について	障害福祉課職員
10:15～	120分	虐待防止に向けた取組事例紹介 虐待が疑われる事案への対応（講義・演習）	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部愛知県済生会 三浦 宏太 氏
12:15～	60分	休憩	
13:15～	90分	成年後見制度と意思決定支援 （法人後見の取り組み）	特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター 今井 友乃 氏
14:45～	10分	休憩	
14:55～	120分	虐待防止に対する気づき ～事件後の取り組みより～	社会福祉法人愛光園 東 千恵子 氏
16:55～	5分	事務連絡等	障害福祉課職員

# ⑤成年後見制度利用推進研修の開催

## 《参加者状況一覧》

### C日程

#### 受講者の役職・サービス種別

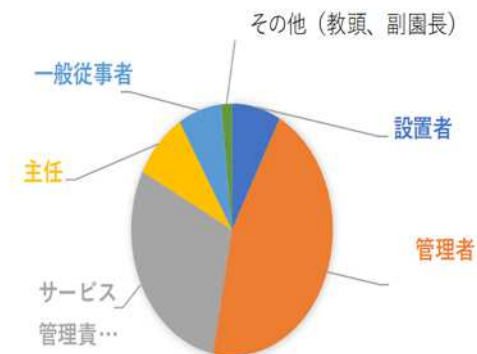
	人数	割合
設置者	10人	12%
管理者	46人	55%
サービス管理責任者	21人	25%
主任	2人	2%
一般従事者	4人	5%
その他（教頭）	1人	1%



### D日程

#### 受講者の役職・サービス種別

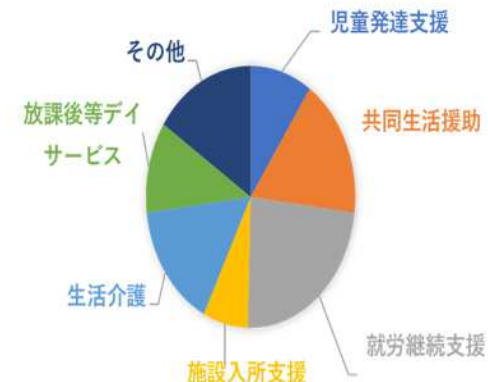
	人数	割合
設置者	9人	8%
管理者	52人	45%
サービス管理責任者	34人	30%
主任	10人	9%
一般従事者	8人	7%
その他（教頭、副園長）	2人	2%



	人数	割合
児童発達支援	3人	4%
共同生活援助	19人	23%
就労継続支援	22人	26%
施設入所支援	5人	6%
生活介護	13人	15%
放課後等デイサービス	6人	7%
その他	16人	19%



	人数	割合
児童発達支援	11人	10%
共同生活援助	20人	17%
就労継続支援	27人	23%
施設入所支援	8人	7%
生活介護	18人	16%
放課後等デイサービス	13人	11%
その他	18人	16%



## ⑤成年後見制度利用推進研修の開催

### 《課題と今後の取組》

#### 今年度

・アンケートでは、「研修に参加させていただいたからこそ、選択のひとつとして、ご利用者様やご家族に提案やアドバイスを行うことができる」「我が法人も成年後見支援部門があり、連携していきたいと思った」「当事業所でも成年後見制度を利用している利用者様もいるので、この制度がどういうものなのかをスタッフへ周知させていただき理解を深めていきたい」等の意見があった。



#### 来年度

・引き続き、成年後見制度（法人後見）に関する周知・啓発に努めるとともに、障害者支援に関わる機関として適切な連携が図られるよう、後見活動の事例を通して具体的なイメージをしてもらえるよう内容の工夫を行う。

・本研修を通じて、成年後見（法人後見）に関心を持っていただき、次のステップとして法人後見団体養成研修の受講につながるように周知していきたい。

（他方、法人（サービス提供者）が法人後見を受任しようとするると利益相反の課題があるため、本研修の受講対象者（法人）が法人後見の受任にはつながりにくいという現状がある）

## ⑥市民後見セミナーの開催

### 《実施概要》

主催/愛知県

# 市民後見セミナー

参加無料

【対象】市民後見人について知りたい方、市民後見人の活動に興味がある方

市民後見人ってなに？  
私にでも地域貢献できるかな？  
どうしたら市民後見人になれる？  
どういった活動をするのだろう

市民後見人は、認知症・知的障害・精神障害などによってひとりで決めることが不安や心配な方に寄り添い、契約や手続きのお手伝いをしています。このセミナーでは、市民後見人の仕組み、役割、本人の想いを支える方法をわかりやすく学びます。

2025年  
3/12(木) 13:30~15:30 (受付開始 13:00)

穂の国とよはし芸術劇場PLAT アートスペース

150名/先着順受付

3/5(日) 10:00~12:00

下記URLまたは二次元コードからお申込みください  
<https://req.cubo.jp/testikenko/form/shiminkouken2025>

開催時期

令和8年3月12日（木）  
午後1時30分～午後3時30分

開催場所

穂の国とよはし芸術劇場PLAT  
アートスペース

参加者数  
主な対象者

78名  
市民後見人について知りたい方、市民後見人の活動に興味がある方

告知方法

県の公式SNS（LINE, X）のほか、東三河地域で折込チラシを配布

内容

- ◆第1部「成年後見制度の基礎と市民後見人の役割」
- ◆第2部「身近な支え手としての市民後見人～活動の実際とやりがい～」
- ◆第3部「愛知県市民後見人等養成研修の受講体験談」

## ⑥市民後見セミナーの開催

### 《当日の様子》



## ⑥市民後見セミナーの開催

《参加者の状況について①》 ※セミナー修了後に実施したアンケート調査の結果（75名分）による

### （１）お住まいの市町村

市町村名	人数	構成比
豊橋市	33	44%
豊川市	12	16%
名古屋市	9	12%
安城市	4	5.3%
蒲郡市	3	4%
大府市	2	2.7%
清須市	2	2.7%
一宮市	1	1.3%
岡崎市	1	1.3%
幸田町	1	1.3%
弥富市	1	1.3%
東海市	1	1.3%
江南市	1	1.3%
津島市	1	1.3%
田原市	1	1.3%
西尾市	1	1.3%
豊田市	1	1.3%
合計	75	100%

### （２）年代

年代	人数	構成比
30代以下	5	6.7%
40代	6	8%
50代	17	22.7%
60代	29	38.7%
70代	16	21.3%
80代以上	2	2.7%
合計	75	100%

### （３）本セミナーを知ったきっかけ

媒体など	人数	構成比
折込チラシ	36	48%
県のホームページ	10	13.3%
会場のホームページ	2	2.7%
県の公式LINE	12	16%
知人	6	8%
その他	9	12%
合計	75	100%

その他の内訳：愛知県からのメール3名、メール2名、行政1名、候補王チラシ1名、豊川市からの連絡1名、市町村1名

## ⑥市民後見セミナーの開催

### 《参加者の状況について②》

※セミナー修了後に実施したアンケート調査の結果（75名分）による

#### （４）職業・資格

職業・資格	人数	構成比
会社員	16	21.3%
社会福祉士	5	6.7%
市町村職員	4	5.3%
中核機関職員	4	5.3%
団体職員（NPO等）	4	5.3%
地域包括支援センター職員	1	1.3%
その他	41	54.8%
合計	75	100%

その他の内訳：無職18名、年金生活者4名、主婦4名、無回答3名、自営業2名、パート2名、アルバイト2名、介護士1名、僧侶1名、寺庭1名、准看護師1名、民生委員1名、介護福祉士1名

#### （５）セミナーの内容について

理解度	人数	構成比
よく理解できた	33	44%
まあまあ理解できた	39	52%
あまり理解できなかった	3	4%
理解できなかった	0	0%
合計	75	100%

#### （６）今後、県や市町村が実施する養成研修を受講してみたいと思うか

選択肢	人数	構成比
思う	61	81.3%
思わない	14	18.7%
合計	75	100%

## ⑥市民後見セミナーの開催

### 《課題と今後の取組》

#### 今年度

- ・アンケート調査の結果では、市民後見人自体の必要性は感じるものの、認知度が低いため、もっと広めていく必要があるといった意見や、実際に市民後見人として活動されている方のお話が興味深かったという意見が多くあった。
- ・また、自分の住んでいる市町村の状況を知りたいといった意見や、各地域がどのようになっているか（市町村別の仕組み）を教えてほしい等、本セミナーをきっかけに、身近な地域の状況を知りたいといった意見もいただいた。



#### 来年度

引き続き、県が実施する事業を通じて市民後見人の認知度向上を図るとともに、各市町村が行う取組について関心をもっていただけるよう、成年後見制度・市民後見に関する周知・啓発に努める。

（参考）第二期成年後見制度利用促進基本計画 P53

「国、都道府県及び市町村は、住民の社会参加や地域づくりを促進する観点から、市民後見人の活動内容ややりがいについて広く周知する。」